

概要版



海田町 こども計画

居場所づくりで幸せを実感できるまちへ

令和7年3月
海田町

計画策定の趣旨

国の「こども基本法」や「こども大綱」の考え方、町民の意識やニーズ、海田町子ども・子育て会議における審議等を踏まえ、本町における子育て支援に関連する様々な分野の取組を、総合的、計画的に推進することを目的として「海田町こども計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であり、「子ども・子育て支援法」による「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」による「市町村行動計画」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」による「市町村計画」、「子ども・若者育成支援推進法」による「市町村子ども・若者計画」の役割を担っています。更に、母子の健康水準を向上させるための取組を推進する国民運動計画「すこやか親子 21」の趣旨を踏まえた計画とします。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、量の見込みや確保方策などに変更の必要性が生じた場合は、適宜、見直す場合があります。

計画の基本理念

居場所づくりで幸せを
実感できるまちへ



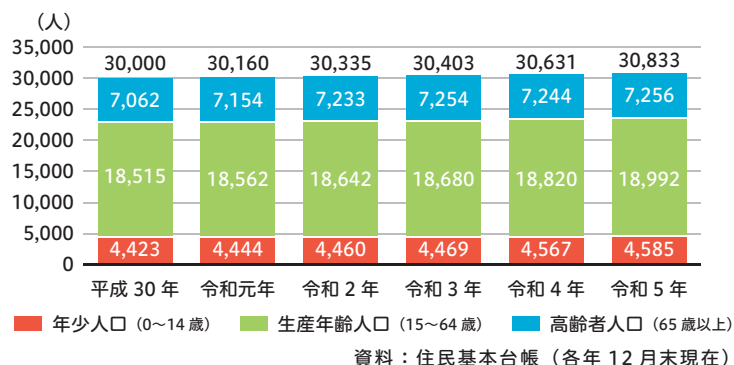
こども・若者の居場所づくりを通じて目指す海田町の未来

海田町は、こどもの居場所づくりを通じて、全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）を実感し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して、社会で活躍していける未来を目指します。

海田町の現状

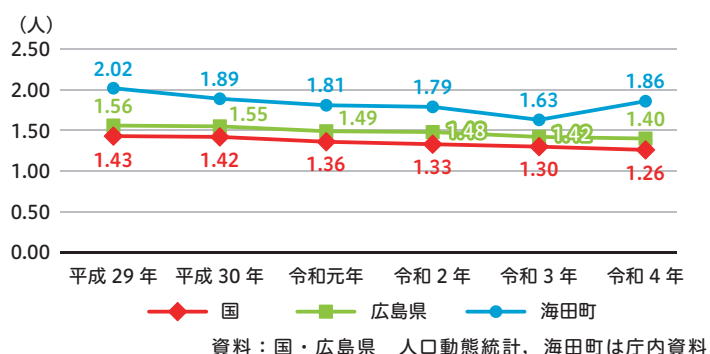
■年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は令和5年12月末日現在30,833人であり、平成30年から833人の増加となっています。年齢3区分別人口でみると、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移しています。



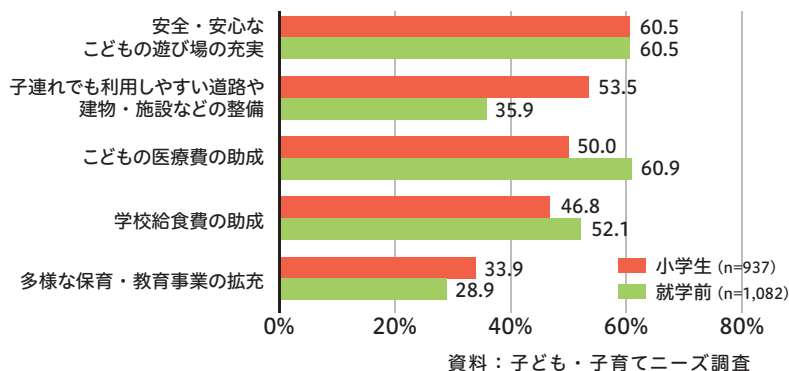
■合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産むこどもの数に当たる合計特殊出生率は、国や広島県の平均を大きく上回っています。



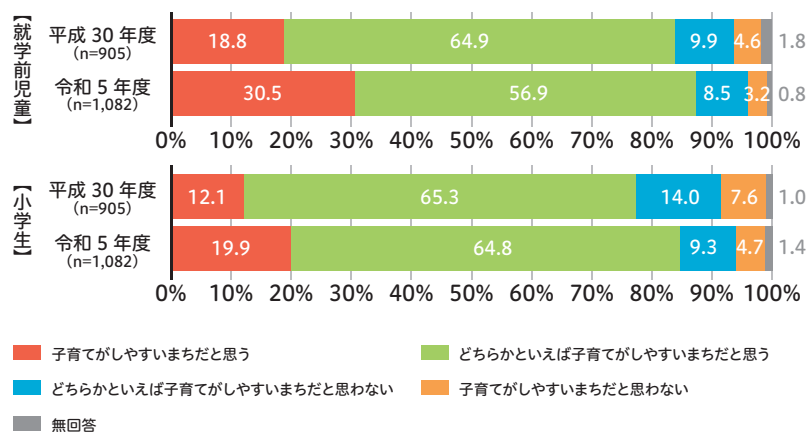
■子育て支援施策で必要だと思うこと（上位項目抜粋）

町に求める子育て支援については、安全・安心なこどもの遊び場等、共通点はあるものの、就学前、小学生の保護者それぞれニーズが異なっており、適切な対象に向けた支援の充実が必要です。



■海田町での子育てのしやすさ

就学前、小学生の保護者ともに、前回調査時に比べて「子育てしやすい」と回答する割合が高くなっています。今後も引き続き、子育てしやすいまちに向けて各種事業に取り組んでいく必要があります。



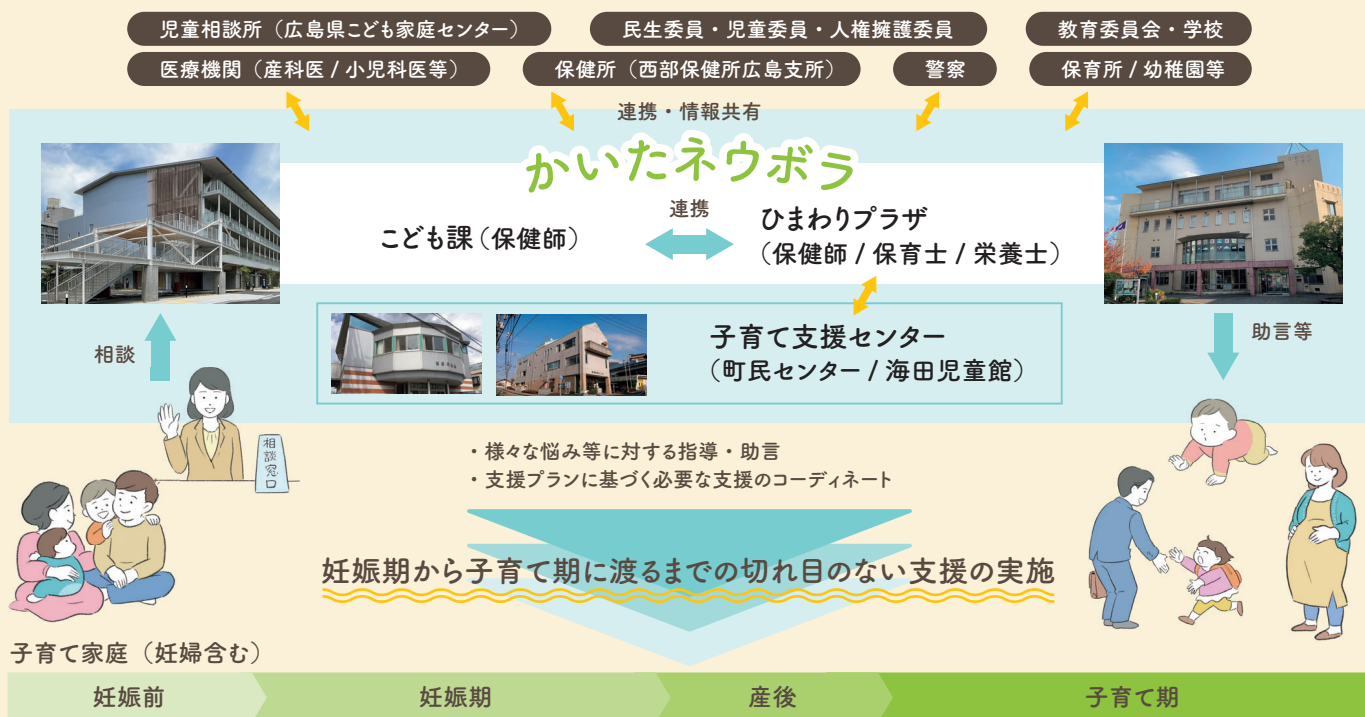
海田町の特色ある取組

海田町こども計画では、これまで本町が築いてきた「かいたネウボラ」を中心とする「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を更に充実させる計画となっています。

子どもたちの健やかな成長を支え、保護者の子育てに対する不安感や負担感、孤立感を和らげるため、「相談しやすい」子育て支援体制や、二人目・三人目の出産を躊躇することのない保育・教育環境の充実に取り組んでいます。

また、保護者の就労ニーズの多様化に応えるため、新たに保育施設と児童クラブを整備し、体制を充実させます。本町に住めば、待機児童の心配はなく、妊娠から復職までの一連のサイクルの見通しが立つといった安心感を持ってもらい、保育の環境面において、第2子以降の壁を感じないよう、保育の受け皿を安定的に確保していきます。

■ かいたネウボラの取組



— 今後の主な取組 —

- 1 かいたネウボラは、令和6年度、県のネウボラ戦略的PRモデル事業の一環として、ひまわりプラザ2階の「つどいの広場」をリニューアルし、より利用しやすく、相談しやすい環境を整えました。
- 2 親子健康手帳の内容を記録する「かいたネウボラアプリ」（通称「母子モ」）の機能を拡充し、妊娠の届出や教室・相談予約が、24時間スマホで入力できるようになります。
- 3 「5歳児健診」を新たに開始します。5歳児を対象に、子どもの特性に応じた適切な支援を行えるようにします。子どもの特性を早期に把握し、適切な支援につなぐことにより、健診後のケアから就学までの間、保護者の不安や悩みに寄り添った適切なサポートを行います。
- 4 近年増加傾向にある児童虐待に迅速に対応するため、児童家庭相談システムを導入します。対応記録の管理に係る時間効率を改善し、相談支援業務をより細やかに実施します。
- 5 新たに令和8年4月開設予定の保育施設と児童クラブを整備します。

基本目標 1

子育て家庭を支える基盤づくり



基本施策 ① 子育て支援の提供体制の整備

保護者の就労形態の多様化や就労ニーズの増加などにきめ細かく対応するため、計画的な子育て支援基盤の整備と多様な保育サービスの提供を推進します。

(1) 保育ニーズに応じた受入体制の整備

重点項目 保育ニーズに応じて、民間保育所等の設置を支援します。

重点項目 令和8年度よりこども誰でも通園制度の運用を開始します。

重点項目 利用者ニーズに応じて、民間児童クラブの設置を支援します。

(2) 多様な保育サービスの提供

..... 放課後作戦会議

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）をテーマに、町内中学生と放課後作戦会議を実施しました。

参加していただいた生徒からは、若者ならではの利用者目線の思い出や面白いアイデアを数多くいただきました。みんなで考えた作戦を基に今後の児童クラブの運営に活かしていきます。



基本施策 ② 安心して子育てできる環境づくり

子育て中の不安や孤立感の軽減を図れるよう、子育てについて気軽に相談でき、必要な情報を得られる環境を整備するとともに、親子の交流やネットワークづくりを推進します。また、仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を支える環境の整備を推進します。

(1) 相談支援と情報提供の充実

(2) 親子の交流とネットワークづくり

(3) 家族全体での子育ての推進（ワーク・ライフ・バランス）

基本目標 2

こども・若者の健康と自立を支える環境づくり



基本施策 ③ 安心して産み育てることができる環境づくり

かいたネウボラによる妊娠期からの切れ目のない支援において、保健師の地区担当制による相談体制の充実など、安心して安全な妊娠、出産及び乳幼児期の子育てを支援します。また、かかりつけ医や小児救急医療対策事業についての周知を推進します。

(1) 妊娠・出産期の支援の充実

(2) こどもの健やかな成長・発達への支援

重点項目 幼児の健全な成長発達を促進するため、1歳6か月児、3歳児に加え、5歳児健康診査を実施します。

(3) 小児医療体制の確保

基本施策 4 食育の推進

妊娠期から望ましい食習慣や生活習慣を身に付け、健やかな体と豊かな人間性を育むことができるよう、健康かいた21(健康増進計画・食育推進計画)に基づき、関係機関と連携を図りながら町全体で食育を推進します。

(1) 食育の推進

基本施策 5 こども・若者の健康づくり

こどものころから日常的に運動に親しむことにより、日常生活を送る上での体力や運動能力を伸ばすことができます。また、成人してからも継続して体を動かすことで、運動習慣が定着し、健康増進にもつながります。関係機関と連携しながらこども・若者の健康づくりを支援します。

こころの健康を保つには、ストレスとうまく付き合うことが大切です。ストレスに早めに気づき、解消する力を身につけることを目指します。

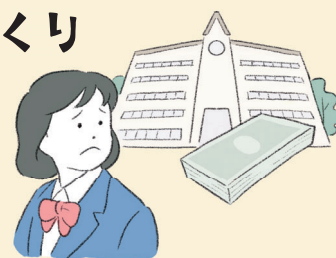
(1) こども・若者の心身の健康づくり

基本目標 3

安心して暮らし続けられる環境づくり

基本施策 6 経済的支援の充実

子育て家庭に対する経済的負担感の軽減を図るため、子育て支援のための各種手当や制度の周知及び利用を促進します。



(1) 経済的支援の充実

基本施策 7 配慮が必要なこどもや若者等への支援

ひとり親家庭への経済的な支援等を行い、家庭の状況に応じて悩みや不安を相談できる体制の充実に努めるとともに、自立に向けた就労相談や福祉制度等を情報提供し、生活支援を図ります。障がいのあるこども・若者については、関連計画や関係機関等との連携を十分に図りながら支援を充実します。また、児童虐待の防止に努めるとともに、様々な機会を通じて虐待を早期に発見し、迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関や地域との連携を強化します。更に、ヤングケアラーへの支援やニート・ひきこもり対策、外国籍のこどもや家庭に対する生活支援等の充実を図ります。

(1) ひとり親家庭への支援

(2) 障がいのあるこども・若者への支援

重点項目 児童発達支援センターの設置を進めていきます。

(3) 児童虐待防止対策

(4) こどもの貧困対策

(5) ヤングケアラーの支援

(6) ニートやひきこもり対策

(7) 外国にルーツのあるこども等への支援



基本目標 4

こども・若者の成長を支え、 活躍できる環境づくり



基本施策 8 子育て力を高める環境づくり

町立図書館と民生委員・児童委員が連携し、絵本を通じた親子のきずなづくりを支援するブックスタート事業をはじめ、家庭教育について学ぶ機会の充実など、子育て力を高める環境づくりを推進します。

（1）子育て力を高める家庭教育の推進

基本施策 9 学ぶ力を育む環境づくり

こども一人一人が個性を発揮し、伸び伸びとゆとりある生活を送れるよう、きめ細かな教育の推進と基礎学力の向上を図ります。また、学校と地域の連携を深め、地域を愛する心を育む教育や多様な体験活動を推進します。

- （1）学校教育の充実
- （2）多様な体験やふれあいの機会づくり
- （3）幼保小連携の強化



基本施策 10 健全育成の推進

健全育成に向けた児童生徒への指導や相談体制の充実を図り、思春期の心身の健康づくりを推進します。また、有害環境対策に努め、児童生徒の健全な育成を推進します。

（1）こども・若者の健全育成の推進

基本施策 11 こども・若者が希望を持てる環境づくり

こどものころからのボランティアへの参加やキャリア教育、社会人の学びなど、こども・若者が希望を持って学び、働けるよう支援します。

それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく生活を始めることができるよう、支援に努めます。

- （1）こども・若者が活躍できる環境づくり
- （2）こどもを持つことへの支援



基本目標 5

地域で見守り，
支え合うまちづくり



基本施策 12 こどもまんなか社会に向けた環境づくり

子どもや若者にとって最もよいことは何かを考え、子どもに関する取組・政策を社会のまんなかに据える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども・若者の意見を聴き政策に反映する取組を推進します。

(1) こどもまんなか社会に向けた取組の推進

重点項目 様々な機会を通じて、こどもや若者から意見聴取を行い、施策に反映できるように努めます。

こども議会

「こども議会」では少子高齢化に対する対策や安全・安心に環境美化活動など児童生徒が授業の中で考えたテーマについて質問し、町長や教育長など町職員が答弁しています。児童生徒からの提言を受けて、町として今後施策に反映していく場とするとともに、児童生徒が行政や議会を身近に感じ、関心を持つことができるような取組となっています。



基本施策 13 地域全体で子育てを支える環境づくり

子育て支援活動を行う地域の団体等への支援を行い、地域共生社会の実現に向けて、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。また、多様化する保護者のニーズに対応できるよう、安全に活動できるこどもの居場所づくりを推進します。

(1) 地域における子育て支援活動の促進

（２）こども・若者の居場所づくりの充実

重点項目 こどもや若者の要望を基に、多様な居場所づくりの充実を図ります。

基本施策 14 安全・安心な生活環境づくり

関係機関と連携した地域の防犯対策や公園の整備など、こどもが事故や犯罪に巻き込まれないよう、安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

(1) 安全・安心なこども・若者の生活環境づくり

（２）こども・若者の安全確保のための取組の推進

海田町こども計画

- 概要版 -

発行：令和7年3月

編集：海田町 福祉保健部 こども課

〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町14番17号

電話番号：082-823-9227 FAX：082-823-9627